

(様式2) 他院かかりつけ医のデイケア利用許可証

今後のデイケア利用までの流れについて

この度は当院デイケアをご見学いただきありがとうございました。

今後、利用を希望される際には、以下の手続きが必要となりますのでご了承下さい。

- ① 通院はかかりつけ医で継続となります。
- ② かかりつけ医の許可が下りましたら、この用紙下部へのサインと診療情報提供書の作成（作成依頼）をお願い致します。
- ③ 当院の外来（デイケア初診）で診察の予約をお取り下さい。（代表 052-763-1511）
- ④ 診察日には、本用紙と診療情報提供書をご持参下さい。
（当院への入院歴がある等、改めてのデイケア初診が必要ない場合には、診療情報提供書は不要です。）
- ⑤ デイケア利用の可否は診察で当院診察医の許可が下りた後、受け入れ会議で決定します。
結果については、後日ご希望先にご連絡させていただきます。
- ⑥ 利用のあった月には当院デイケアより通所情報提供書を送付させていただきます。
より実情に即した患者様のケアを行うため、主治医の先生におかれましても、診療状況（主治医交代、疾患名の変更、入院、転院、その他、大きな環境変化や変薬等）に変化がございましたら、書面にてお知らせ頂きますようご協力をお願い致します。

主治医 御侍史

お手数ではありますが、上記内容についてご同意の上、当院デイケアを利用されることを了承されましたらご署名をお願い致します。

デイケア利用同意書

様のデイケア利用が治療上適当と認めます。

令和 年 月 日

医療機関名： _____

主治医： _____